横浜創英大学 利益相反ポリシー

(目的)

横浜創英大学(以下「本学」という)の教職員が、教育及び研究に関する社会的責任を果たしながら産業界をはじめとする社会との連携を推進する過程で生ずる可能性がある利益相反や責務相反の問題について、本学および教職員が取り組むべき姿勢と、対処する方針等を定めることを目的とする。

(定義)

本ポリシーにおいて、利益相反等は以下のとおり定義する。

- (1)利益相反:本学又は教職員個人が社会との連携活動によって得る利益 や社会的責任が、大学における教育及び研究に関する責任と衝突、 相反している状況
- (2) 責務相反: 教職員個人が兼業活動等により企業等に対して生ずる職務 遂行責任が、大学における教育及び研究に関する職務遂行責任と衝 突、相反している状況

(対象者)

本学の専任教職員

(基本方針)

本学は、地域社会に貢献できる人材育成を教育理念としており、社会との連携活動を推進する。

教職員は、社会との連携活動に携わる際に、連携活動に伴う個人的な利益、 提携先の利益を優先し、大学の本来の使命である教育及び研究を損なっては ならない。

社会から利益相反等の行為がなされているとの疑いを招かないよう、透明性の確保に努めなければならない。

平成 29 年 8 月 1 日 横浜創英大学 学長 小島 謙一